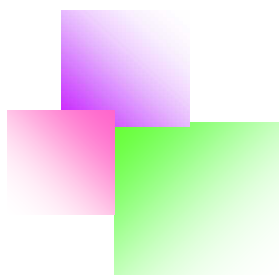


第二次伊勢原市環境基本計画

(平成 25 年度～令和 4 年度)

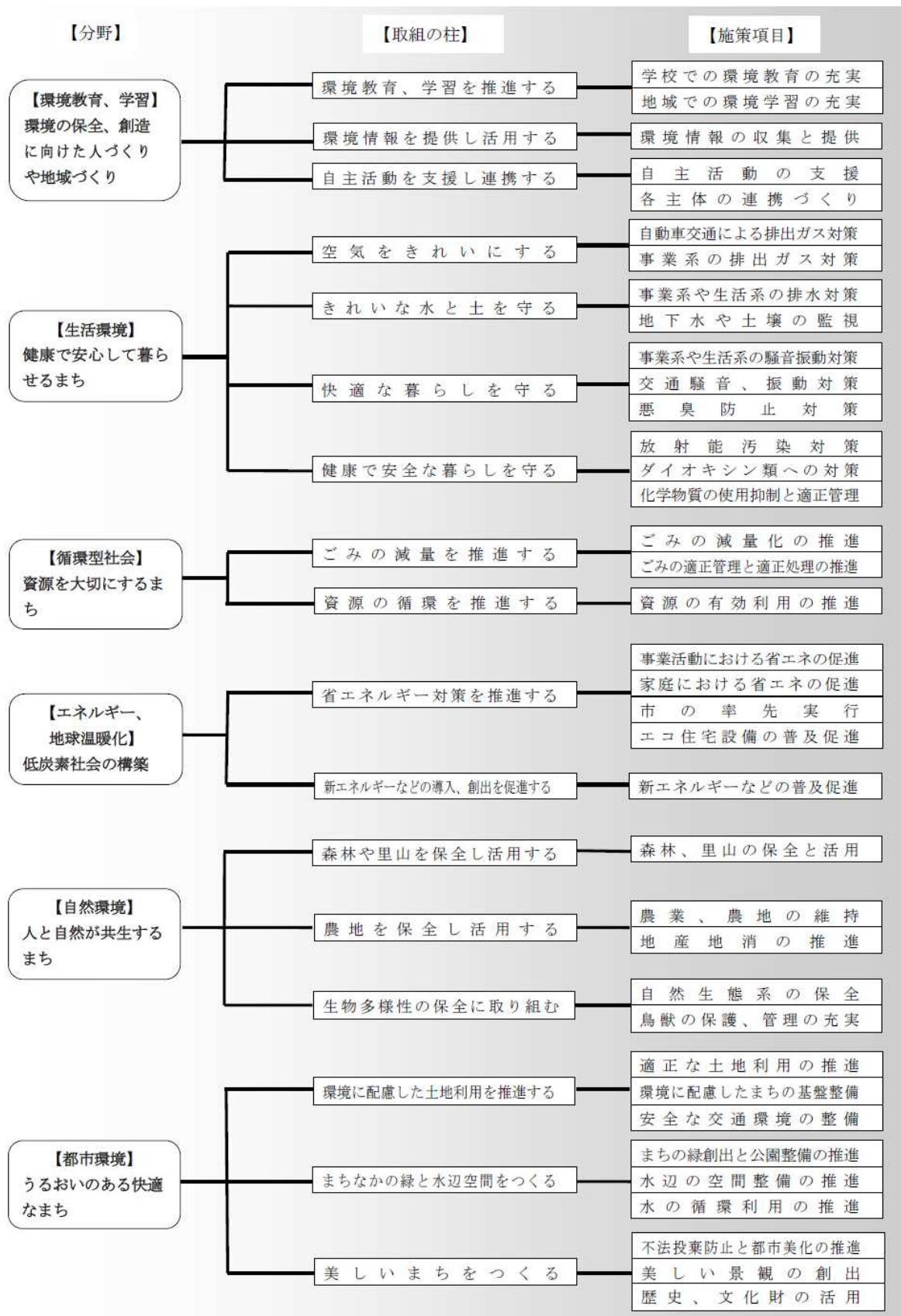
令和 4 年度報告書



<目次>

環境基本計画体系図 -----	1
第1章 進行管理の方法 -----	2
第2章 具体的な目標の達成状況 -----	5
第1節 環境教育、学習……………	10
第2節 生活環境……………	15
第3節 循環型社会……………	26
第4節 エネルギー、地球温暖化……………	31
第5節 自然環境……………	35
第6節 都市環境……………	40

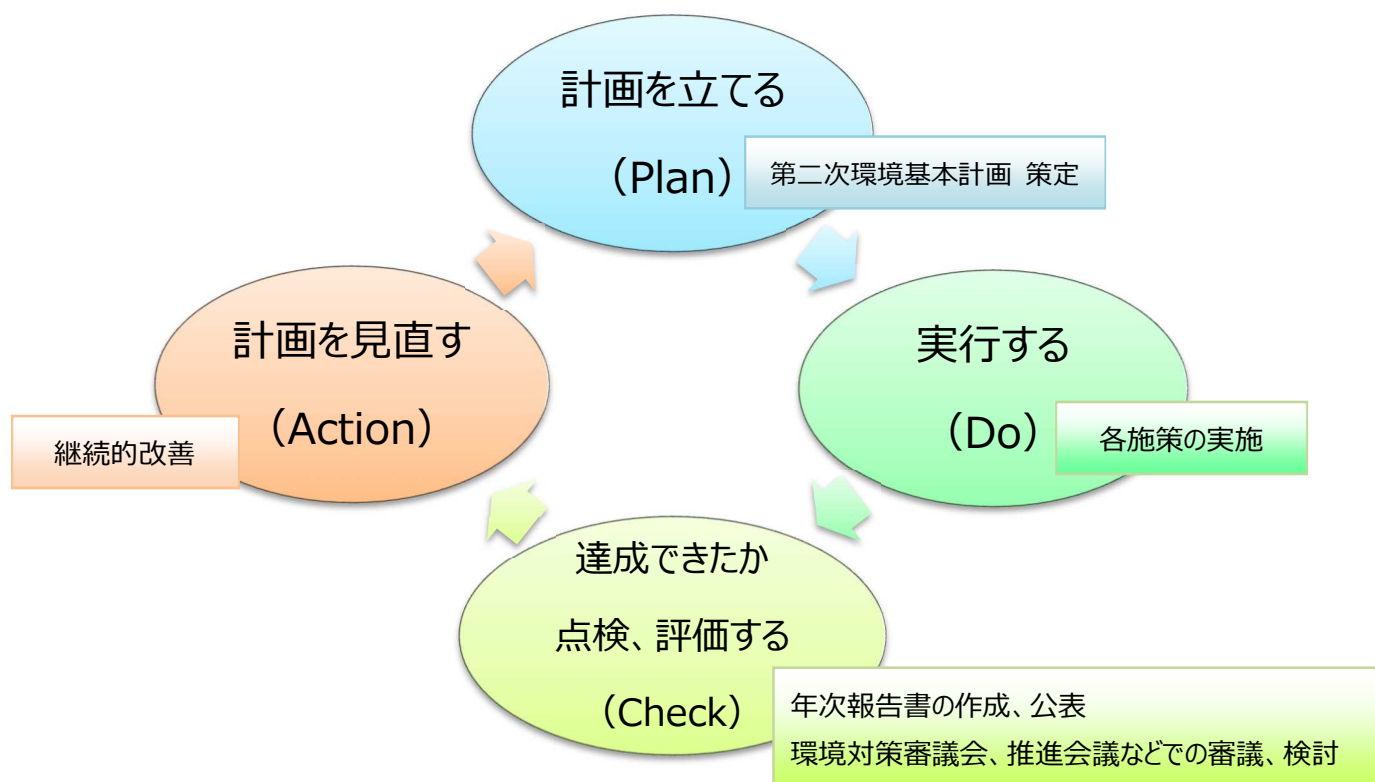
環境基本計画体系図 計画期間:平成 25 年度～令和 4 年度



第1章 進行管理の方法

第二次伊勢原市環境基本計画(以下「本計画」と呼ぶ)は平成 25 年度に策定されました。この計画に掲げた目標を実現するため、目標の達成度や施策の進捗状況を年次報告書により定期的に把握、評価し、進行管理を行います。

各年度の結果を環境施策の実施状況とともに年次報告として公表し、伊勢原市環境対策審議会において必要な総合調整を行います。



※令和 4 年度は本計画の最終年度であり、令和 4 年度の実績を以って 5 か年の評価をしています。

1

各分野の具体的な目標

本計画では、各分野における取組の柱として、具体的な目標を定め、代表的な指標を目標値として設定しています。

《具体的な目標》

分野	No	取り組む項目	基準値	長期目標 〈令和4年度〉
環境学習、 教育	1	環境学習年間実施回数の増加	98回	112回
	2	環境に関する啓発イベント来場者数の増加	1,836人	3,000人
	3	市民活動サポートセンター登録団体数(環境分野)の増加	15団体	15団体
生活環境	4	大気汚染に係る3物質の環境基準達成	全項目達成	達成維持
	5	電気自動車の市内普及台数の増加	190台	473台
	6	河川BOD環境基準の達成	9河川	10河川
	7	公共下水道普及率の向上	78%	82%
	8	公害苦情件数の低減	41件	30件
	9	放射能汚染の監視体制整備	監視体制維持	状況の変化に応じた 監視体制整備
循環型社会	10	焼却対象量の減少	26,217t/年	24,151t/年
	11	削除	—	—
	12	資源化率の向上	18.6%	26%
エネルギー、 地球温暖化	13	市民1人当たりの年間電気使用量の減少	1,609kWh	1,400kWh
	14	削除	—	—
	15	太陽光発電市内総出力の増加	11.4MW	13MW
自然環境	16	森林施業面積の増加	463ha	538ha
	17	荒廃農地整備面積の増加	4.1ha	6.1ha
	18	削除	—	—
	19	削除	—	—
都市環境	20	歩行空間に関する道路整備の延長	5,051m	12,910m
	21	自転車に関係する交通事故の割合の低減	19.7%	17%
	22	市街化区域内の緑被率の増加	7.1%	15%
	23	市民1人当たりの公園面積の増加	4.9㎡	8㎡
	24	削除	—	—
	25	不法投棄回収量の減少	8.1t	6.0t

※原則、平成29年度実績を基準値としていますが、No.1、2、15及び25は平成28年度実績を基準値としています。

2

各分野の重点事業

目標としての指標値を達成するにあたり、特に重要と思われる事業、今後の課題を踏まえて特に推進すべきと考える事業を【重点事業】として設定しています。

《重点事業》

分野	重点事業	事業の内容
環境教育、 学習	環境学習の講師派遣	環境学習指導員派遣制度を活用し、講師を派遣します。また、本市の職員を講師とする環境学習を積極的に実施します。
生活環境	公共下水道整備	市街化区域に公共下水道を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を進めます。
	環境基準超過河川流域における普及啓発強化	環境基準を超過している河川流域において、水質汚濁の原因となる使用済油の適正な処理、合成洗剤などの使用抑制及び合併処理浄化槽への転換を啓発していきます。
循環型社会	小型家電リサイクル事業	小型電子機器などに使用されるレアメタルなどの回収を、福祉事業所と連携を図りながら推進します。
エネルギー、 地球温暖化	地球温暖化防止対策の推進	事業所や国民が一致団結して温暖化防止に取り組む国民運動 COOL CHOICE を普及します。
	公共施設における温室効果ガス削減対策	公共施設における設備機器の点検整備や設備の運用改善を行うとともに、省エネタイプの機器更新について検討します。
自然環境	林業基盤整備事業	水源の森林エリア内における森林施業において、作業を効率化し、林業経営の安定化や森林保全を図る上で、作業路の整備が急務となっていることから、水源の森林エリア内における水源林管理道作業路の整備を進めます。
	荒廃農地対策	荒廃農地は、周辺農地への悪影響や鳥獣の棲家になるなどの様々な問題に結びつきます。新規就農者や農業への参入企業といった多様な担い手の育成、確保を図り、荒廃農地の解消に取り組めます。
都市環境	生活環境美化推進事業	市民のマナーやルールなどの啓発を進めるとともに、ポイ捨て防止などに関する規制を行い、ごみの散乱防止を抑制します。

第2章 具体的な目標の達成状況

① 令和4年度の各目標の達成状況一覧

分野	No	取り組む項目	基準値	長期目標 〈令和4年度〉	令和4年度実績	評価 (達成率)	前年度実績 (R3実績)	評価 (R3との差)
環境教育、 学習	1	環境学習年間実施回数の増加	98回	112回	83回	△ 74%	40回	▲ (+43回)
	2	環境に関する啓発イベント来場者数の増加	1,836人	3,000人	404人	△ 13%	862人	◇ (-458人)
	3	市民活動サポートセンター登録団体数(環境分野)の増加	15団体	15団体	13団体	○ 87%	13団体	⇒ (±0団体)
生活環境	4	大気汚染に係る3物質の環境基準達成	全項目達成	達成維持	全項目	◎ (-)	全項目	⇒ (±0)
	5	電気自動車の市内普及台数の増加	190台	473台	390台	△ 82%	296台	▲ (+94台)
	6	河川BOD環境基準の達成	9河川	10河川	10河川	◎ 100%	10河川	⇒ (±0)
	7	公共下水道普及率の向上	78%	82%	81.2%	○ 99%	80.6%	▲ (+0.6ポイント)
	8	公害苦情件数の低減	41件	30件	57件	△ 53%	53件	◇ (+4件)
	9	放射能汚染の監視体制整備	監視体制維持	状況の変化に応じた 監視体制整備	監視体制維持	◎ (-)	監視体制維持	⇒ (±0)
循環型社会	10	焼却対象量の減少	26,217t/年	24,151t/年	22,989t/年	◎ 105%	23,286t/年	▲ (-297t/年)
	11	削除	—	—	—	—	—	—
	12	資源化率の向上	18.6%	26%	24.4%	○ 94%	24.3%	▲ (+0.1ポイント)
エネルギー、 地球温暖化	13	市民1人当たりの年間電気使用量の減少	1,609kWh	1,400kWh	1,513kWh	○ 93%	1,510kWh	◇ (+3kWh)
	14	削除	—	—	—	—	—	—
	15	太陽光発電市内総出力の増加	11.4MW	13MW	18.0MW	◎ 138%	16.2MW	▲ (+1.8MW)
自然環境	16	森林施業面積の増加	463ha	538ha	548ha	◎ 102%	533ha	▲ (+15ha)
	17	荒廃農地整備面積の増加	4.1ha	6.1ha	4.6ha	△ 75%	4.6ha	⇒ (±0)
	18	削除	—	—	—	—	—	—
	19	削除	—	—	—	—	—	—
都市環境	20	歩行空間に関する道路整備の延長	5,051m	12,910m	12,026m	○ 93%	10,639m	▲ (+1,387m)
	21	自転車に関係する交通事故の割合の低減	19.7%	17%	25.5%	△ 67%	20.5%	◇ (+5.0ポイント)
	22	市街化区域内の緑被率の増加	7.1%	15%	7.0%	△ 47%	7.2%	◇ (-0.2ポイント)
	23	市民1人当たりの公園面積の増加	4.9㎡	8㎡	5.3㎡	△ 64%	5.1㎡	▲ (+0.2㎡)
	24	削除	—	—	—	—	—	—
	25	不法投棄回収量の減少	8.1t	6.0t	5.6t	◎ 107%	6.1t	▲ (-0.5t)

各目標の評価方法

長期目標に対する評価	評価	前年度実績との比較	評価
目標達成	◎	前年度から数値が上昇している	▲
おおむね目標達成	○	現状と変わらず維持	⇒
目標未達成	△	前年度から数値が下降している	◇

※達成率85%以上を「○」としています。

② 各分野の重点事業実施状況一覧

各分野に設定した重点事業の実施状況は下表のとおりです。

事業名	令和4年度の実績と関連する目標の達成状況	所管課
環境学習の講師派遣	環境学習指導員派遣事業として、環境講座を4回開催。 市政出前ミーティングとして、環境講座を27回開催。 ◆環境学習年間実施回数→全83回(△)	環境対策課 清掃リサイクル課
公共下水道整備	未整備の市街化区域の整備を実施。 ◆公共下水道の普及率→81.2%(○)	下水道整備課
環境基準超過河川流域における普及啓発強化	合併処理浄化槽への転換補助を4基補助。 ◆公共下水道の普及率→81.2%(○) ◆河川BOD環境基準達成→10/10河川で達成(◎)	環境対策課
小型家電リサイクル事業	市内9カ所の回収BOXとステーション回収より回収した小型家電等を、福祉事業所へ提供。 ◆一般廃棄物資源化率→24.4%(○)	清掃リサイクル課
地球温暖化対策計画の推進	COOL CHOICE事業として、地球温暖化対策の啓発事業を3事業実施、参加者数は371人。 ◆市民1人当たりの年間電気使用量の減少→1,513kWh(○) ◆太陽光発電市内総出力の増加→18MW(◎)	環境対策課
公共施設における温室効果ガス削減対策	「第四次伊勢原市役所エコオフィスプラン」に基づく取組を推進。	環境対策課
林業基盤整備事業	水源林管理道作業路の整備を推進。 ◆森林施業面積の増加→548ha(◎)	農業振興課農林整備担当
荒廃農地対策	◆荒廃農地整備面積の増加→4.6ha(△)	農業振興課
生活環境美化推進事業	不法投棄禁止啓発用看板の配布及びポイ捨て防止等看板の設置、地域パトロールを実施。 ◆不法投棄回収量→5.6t(◎)	清掃リサイクル課

③ 令和4年度(計画最終年度)の概況

達成状況	R4	R3	R2
◎目標達成	7項目	5項目	4項目
○おおむね目標達成	5項目	5項目	6項目
△目標未達成	8項目	10項目	10項目

前年度との比較	R3→R4	R2→R3
上昇傾向	9項目	14項目
現状維持	7項目	5項目
下降傾向	4項目	1項目

(1)概況

本計画は、「みんなでつなぐ豊かな環境」を目指す将来像とし、それを実現するための基本的な目標を6分野、具体的な目標を20項目設定しました。

具体的な目標は20項目中7項目が達成、5項目がおおむね目標達成、8項目が目標未達成となり、半数以上の項目については、おおむね目標達成となりました。

目標未達成の項目のうち、特に目標値から実績が乖離した項目(1、2、8、22、23)と大きく目標を上回った項目(15)については、次期計画において取り組む項目及び目標値の見直しを行っています。

(2)分野ごとの達成状況の推移

環境教育、学習

- 近年は新型コロナウイルスの影響を受け、環境学習等の開催数が減少しています(P11、12)。

取り組む項目	長期目標 <令和4年度>	令和4年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	R4	長期目標に対する評価
環境学習年間実施回数の増加	112回	83回		96%	79%	28%	36%	74%	△
環境に関する啓発イベント来場者数の増加	3,000人	404人		121%	114%	0%	29%	13%	△
市民活動サポートセンター登録団体数（環境分野）の増加	15団体	13団体		100%	87%	87%	87%	87%	○

生活環境

- 電気自動車の市内普及台数は、年々増加していますが、長期目標の達成には至りませんでした(P17)。
- 公害苦情の件数は、在宅時間の増加等により、今まで認識されていなかった騒音や悪臭が顕在化したことで、令和2年度以降増加に転じています(P21)。

取り組む項目	長期目標 <令和4年度>	令和4年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	R4	長期目標に対する評価
大気汚染に係る3物質の環境基準達成	達成維持	全項目達成		100%	100%	100%	100%	100%	◎
電気自動車の市内普及台数の増加	473台	390台		48%	56%	58%	63%	82%	△
河川BOD環境基準の達成	10河川	10河川		100%	100%	100%	100%	100%	◎
公共下水道普及率の向上	82%	81.2%		96%	96%	97%	98%	99%	○
公害苦情件数の低減	30件	57件		59%	71%	48%	57%	53%	△
放射能汚染の監視体制整備	状況の変化に応じた監視体制整備	監視体制維持		100%	100%	100%	100%	100%	◎

循環型社会

- 資源化率は年々改善していますが、長期目標の達成には至りませんでした(P28)。

取り組む項目	長期目標 <令和4年度>	令和4年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	R4	長期目標に対する評価
焼却対象量の減少	24,151t/年	22,989t/年	100% 50% 0%	93%	93%	98%	104%	105%	◎
資源化率の向上	26%	24.4%	100% 50% 0%	70%	77%	83%	93%	94%	○

エネルギー、地球温暖化

- 市民1人当たりの年間電気使用量の減少は、目標達成に近づいていますが、今後より精緻な推計方法が必要です(P32)。

取り組む項目	長期目標 <令和4年度>	令和4年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	R4	長期目標に対する評価
市民1人当たりの年間電気使用量の減少	1,400kWh	1,513kWh	100% 50% 0%	89%	92%	93%	93%	93%	○
太陽光発電市内総出力の増加	13MW	18.0MW	100% 50% 0%	106%	113%	118%	125%	138%	◎

自然環境

- 荒廃農地の整備面積は、毎年改善しているものの、長期目標の達成には至りませんでした(P34)。

取り組む項目	長期目標 <令和4年度>	令和4年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	R4	長期目標に対する評価
森林施業面積の増加	538ha	548ha	100% 50% 0%	90%	93%	96%	99%	102%	◎
荒廃農地整備面積の増加	6.1ha	4.6ha	100% 50% 0%	67%	72%	72%	75%	75%	△

都市環境

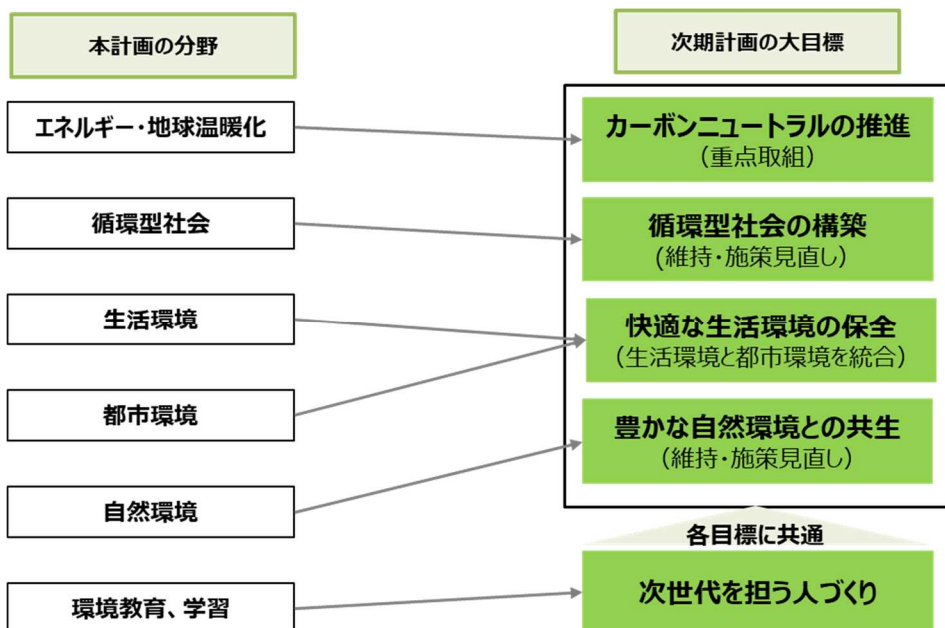
- 歩行空間に関する道路整備は、毎年延長が進められているものの、長期目標の達成には至りませんでした(P41)。
- 市街化区域内の緑被率と、市民1人あたりの公園面積は横ばいの状況です(P40)。

取り組む項目	長期目標 〈令和4年度〉	令和4年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	R4	長期目標に対する評価
歩行空間に関する道路整備の延長	12,910m	12,026m	100% 50% 0%	51%	61%	72%	82%	93%	○
自転車関係する交通事故の割合の低減	17%	25.5%	100% 50% 0%	84%	95%	72%	83%	67%	△
市街化区域内の緑被率の増加	15%	7.0%	100% 50% 0%	47%	47%	47%	48%	47%	△
市民1人当たりの公園面積の増加	8㎡	5.3㎡	100% 50% 0%	61%	61%	64%	64%	64%	△
不法投棄回収量の減少	6.0t	5.6t	100% 50% 0%	80%	85%	92%	98%	107%	◎

(3)第3次伊勢原市環境基本計画について

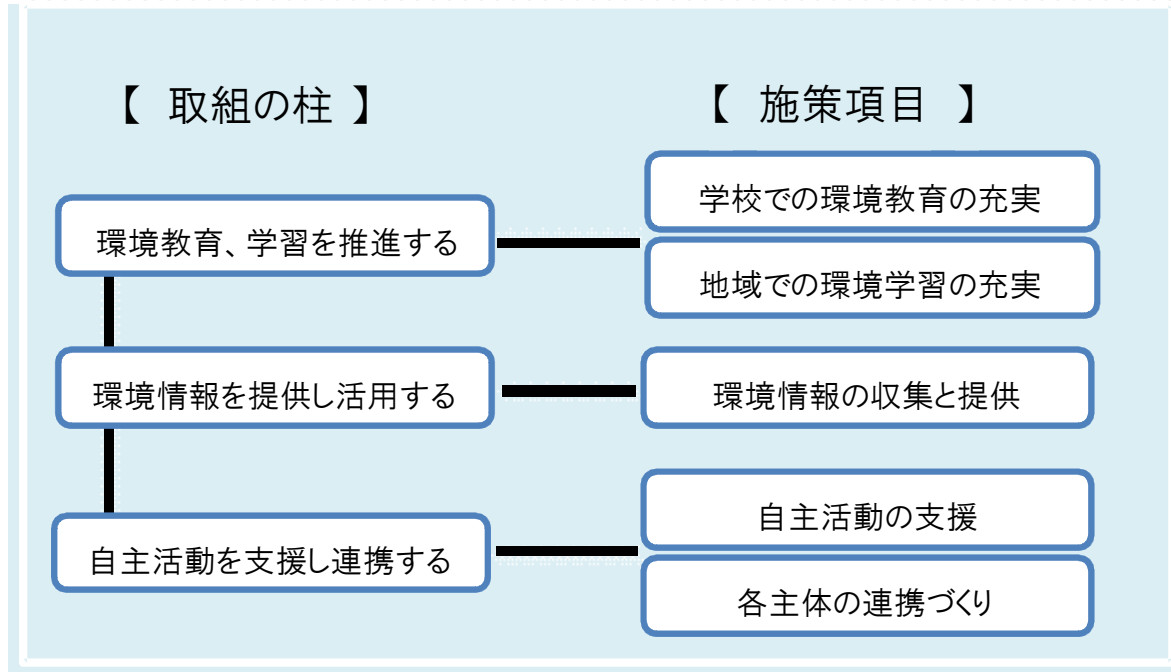
本計画は令和4年度までの計画となるため、令和5年3月に次期計画である「第3次伊勢原市環境基本計画」を策定しました。

次期計画は、地球温暖化対策である「カーボンニュートラルの推進」を重点取組事項とした、5つの大目標における施策と目標値を設け、計画を推進していきます。



第1節 環境教育、学習

～環境の保全、創造に向けた人づくり、地域づくり～



本分野の具体的な目標

- ・ 環境学習の年間実施回数の増加
- ・ 環境に関する啓発イベント来場者数の増加
- ・ 市民活動サポートセンター登録団体数(環境分野)の増加

本分野の重点事業

- ・ 環境学習の講師派遣

1

具体的な目標の達成状況

具体的な目標1 環境学習年間実施回数の増加

良好な環境保全を創造するためには、環境問題に対する市民の意識向上が必要です。そのために、環境問題に関する講演会、研修会、イベントを数多く行うことを目指します。なお、実施回数は、市が主催したものをカウントします。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
98回 (平成28年度実績)	112回	83回	△ ----- 74%	40回	▲ +43回	▲ +9回

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 △	近年は新型コロナウイルス感染症対策により、重点事業である環境学習指導員派遣事業等の学習会を中止していました。令和4年度は学習会等が再開されたことで、実施回数は前年からは増加しましたが、長期目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	令和4年度末における環境学習指導員の登録数は6名と、近年は減少傾向となっています。また、派遣実績においては、学習内容に偏りが生じているため、引き続き学習メニューの拡充と新規指導員登録のための対策が必要です。 また、アフターコロナの新しい生活様式への転換に合わせ、オンライン等による学習会の開催方法の検討が必要です。
今後の取組の方向性	環境学習指導員派遣制度の周知及び登録指導員の拡充を図るとともに、県や事業者との連携による実施を検討することで、学習内容の充実と実施回数の増加に取り組めます。

【本分野の重点事業】

★ 環境学習の講師派遣

・環境学習指導員派遣制度により、講師を派遣します。また、市の職員を講師とする環境学習を実施します。

■ 令和4年度の取組状況

事業名	取組状況	担当課
環境学習指導員派遣事業	小学生などを対象に、自然の材料を使ったクラフト作りなどの環境講座を4回実施。	環境対策課
市政出前ミーティング(環境分野)	自治会、保育所等へ、ごみ処理、分別、リサイクルなどの環境教育を27回実施。	清掃リサイクル課

具体的な目標 2 環境に関する啓発イベント来場者数の増加

環境情報が効果的に提供されているかどうかを表す指標として、環境に関する啓発イベント来場者数を設定します。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
1,836人 (平成28年度実績)	3,000人	404名	△ ----- 13%	862人	↘ ----- -458名	↗ ----- +862人

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 △	近年は新型コロナウイルス感染症対策により、いせはら環境展及びいせはらストップ温暖化展を中止したことで、参加者数は減少していました。 対策として、動画を活用した代替イベントの開催等を行いました。長期目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	出展内容等が恒常化しているため、新しいコンテンツの研究が必要です。また、環境学習と同様に、アフターコロナに対応した開催方法の検討が必要です。
今後の取組の方向性	共同事業者と密に連携しながら、イベント内容の充実に向けた検討をしていきます。 また、出展内容についても、地球温暖化問題を自分事として行動変容に繋がられるような開催内容を検討します。

■エコドライブ講習会



■ストップ温暖化展



具体的な目標 3 市民活動サポートセンター登録団体数(環境分野)の増加

環境分野の市民活動が活発に行われているかどうかを示す指標として、市民活動サポートセンターの登録団体数(環境分野)を設定します。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
15団体 (平成29年度実績)	15団体	13団体	○ ----- 87%	13団体	⇒ ----- ±0団体	⇒ ----- ±0団体

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 ○	令和2年度以降、環境分野における新規登録団体及び解散団体がなかったことで、登録数についての増減はなく、長期目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	環境課題に関する活動を始めようとしている団体や個人に対するサポート不足が挙げられます。
今後の取組の方向性	環境課題に関する活動をする団体や個人へのサポートをするため、登録の呼びかけを行い、引き続き新規団体登録を促進します。

2 「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 環境教育、学習を推進する

事業内容/学校での環境教育の充実	R4年度の取組内容	所管課
環境学習指導員派遣制度を活用し、講師を派遣します。また、本市の職員を講師とする環境学習を積極的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 出前ミーティングによる環境教育の実施(自治会、保育所等 計27回)。 環境学習指導員派遣制度を実施(4回)。 	清掃リサイクル課 環境対策課
各学校の環境学習の取組や成果を発表する機会を設けます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学生の職場体験等の受入れ(2回)。 	環境対策課
教職員に向けて、各学校が実施する環境教育に関連する研修や講師に関する情報提供などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 学校に対して、国や県等が作成した環境教育やSDGsに関する資料や講師派遣事業等の情報を提供。 	教育指導課 教育センター
各学校に環境学習に関する資料を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 副読本「いせはらのしょくぶつ」の配付。 各小中学校へ「環境行動の手引き」を配布。 	教育センター 環境対策課
各学校の環境教育の実施計画策定を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校への情報提供を通じて計画策定を支援。 	教育指導課
事業内容/地域での環境学習の充実	R4年度の取組内容	所管課
公民館講座において、環境に関する講座を実施し生涯学習の機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 自然観察会の実施(計4回) 	社会教育課

【取組の柱】 環境情報を提供し活用する

事業内容／環境情報の収集と提供	R4 年度の取組内容	所管課
いせはら環境展、リサイクル展、ストップ温暖化展など、環境保全に関するイベントを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・いせはら道灌まつりの中でストップ温暖化展を実施（リサイクル展、いせはら環境展は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。 ・リサイクルフェアの実施。（計2回） 	清掃リサイクル課 環境対策課
広報紙や本市のホームページで環境啓発記事を掲載します。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活騒音への配慮、農薬の適正使用、野焼きの規制、地球温暖化対策等の関連記事を広報に掲載。 	環境対策課
収集した市域の環境情報を調査及び整理し、ホームページなどを用いて情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原市環境基本計画年次報告書、伊勢原市役所エコオフィスプラン年次報告書、いせはらの環境を作成し、ホームページに掲載。 	環境対策課
環境情報の収集と提供など、情報交換の場づくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原地区環境保全連絡協議会、いせはら環境ネットワークに環境情報を提供。 	環境対策課

【取組の柱】 自主活動を支援し連携する

事業内容／自主活動の支援	R4 年度の取組内容	所管課
市民活動の拠点施設として、いせはら市民活動サポートセンターなどを活用し、環境にかかる市民活動の促進と支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の拠点として、いせはら市民活動サポートセンターの運営、環境分野の活動団体への支援。 	市民協働課
市民提案型、行政提案型協働事業を活用し、環境にかかる市民活動を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護活動支援の実施。 	みどり公園課
伊勢原地区環境保全連絡協議会など、市内の事業者との連携事業を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境対策審議会への参画。 ・カーボンニュートラルに関する勉強会を開催（3回）。 	環境対策課
いせはら環境ネットワークなど、市内の市民団体との連携事業を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境対策審議会への参画。 	環境対策課

第2節 生活環境

～健康で安心して暮らせるまち～

【 取組の柱 】

空気をきれいにする

きれいな水と土を守る

快適な暮らしを守る

健康で安全な暮らしを守る

【 施策項目 】

自動車交通による排出ガス対策

事業系の排出ガス対策

事業系や生活系の排水対策

地下水や土壌の監視

事業系や生活系の騒音、振動対策

交通騒音、振動対策

悪臭防止対策

放射能汚染対策

ダイオキシン類への対策

化学物質の使用抑制と適正管理

本分野の具体的な目標

- ・ 大気汚染に係る3物質の環境基準達成
- ・ 電気自動車の市内普及台数の増加
- ・ 河川BOD環境基準の達成
- ・ 公共下水道の普及率の向上
- ・ 公害苦情件数の低減
- ・ 放射能汚染の監視体制整備

本分野の重点事業

- ・ 公共下水道整備
- ・ 環境基準超過河川流域における普及啓発強化

1

具体的な目標の達成状況

具体的な目標4 大気汚染に係る3物質[※]の環境基準達成維持

市内における大気汚染に係る代表的な物質に関する環境基準は達成している状況です。本計画についても現状を維持するとともに、さらなる低減に努めることとしています。

※(大気汚染に係る3物質…二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5))

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
全項目達成 [※] (平成29年度実績)	達成維持	全項目達成	◎ ----- —	全項目達成	⇒ ----- —	⇒ ----- —

測定項目	測定局		環境基準値	R4測定値	適合状況
NO ₂	一般局		0.06ppm以下	0.009	○
	自排局			0.015	○
SPM	一般局	年平均	0.10mg/m ³ 以下	0.014	○
	自排局	年平均		0.018	○
PM2.5	自排局	年平均	15μg/m ³ 以下	8.0	○
		日平均	35μg/m ³ 以下	20.6	○

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 ◎	<p>県と連携して事業者への監視及び指導を実施するとともに、排気ガス対策として、「第四次伊勢原市役所エコオフィスプラン」に基づき、自動車燃費目標基準を達成した車両及び電気自動車(以下、「低燃費車」という。)の導入を進めてきました(令和4年度末の導入率は64.5%で目標の57%を達成)。</p> <p>このような取組により、全項目の環境基準値を達成し、長期目標を達成することができました。</p>
事業推進上の課題	<p>電気自動車を中心とした低燃費車の普及促進と、事業場等の指導体制の維持が必要です。</p>
今後の取組の方向性	<p>排気ガス対策として、公用車への電気自動車を含む低燃費車の率先導入を引き続き推進していくとともに、市域においても、その普及に資する新しい取組を検討していきます。</p> <p>また、県との合同立入検査により、事業所の監視及び指導を適宜実施していきます。</p>

具体的な目標5 電気自動車の市内普及台数の増加

大気汚染は、広域に係る問題で、改善するには、自治体が連携して取り組む必要があります。電気自動車普及は、大気汚染対策としても有効であることから、神奈川県は、電気自動車の普及促進に積極的に取り組んでいます。急速充電器の維持管理及び普及啓発に努め、電気自動車の普及台数の増加を目指します。今回の見直しで目標値は、国の「次世代自動車戦略2010」の民間予測と本計画前期期間(平成25年から平成29年まで)の市内及び国内の新車乗用車販売台数に占める電気自動車の割合を考慮し、長期目標を変更しました。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
190台 (平成29年度実績)	473台	390台	△ ----- 82%	296台	▲ ----- +94台	▲ ----- +23台

※台数は日産製電気自動車/日産自動車(株)調べ

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 △	普及のための取組として、広報誌やいせはらストップ温暖化展による普及啓発や、電気自動車を使用したエコドライブ講習会の開催等により、台数は増加傾向にありました。また、令和4年度末は、軽自動車型の電気自動車の登場により、前年度に比べて94台増加の390台になりましたが、長期目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	平成24年度の統計データ、民間予測値の最大値を採用し、目標設定を行っていますが、普及啓発が充分でないこと等により、現況と乖離が進んでいます。
今後の取組の方向性	地域イベントでの電気自動車の展示、イベント設備の電源としての活用、広報誌での告知等で普及啓発に努めます。 また、EVカーシェアリング等の所有をしない導入方法を検討し、市域における利用促進も図ることで、電気自動車の普及に繋げていきます。

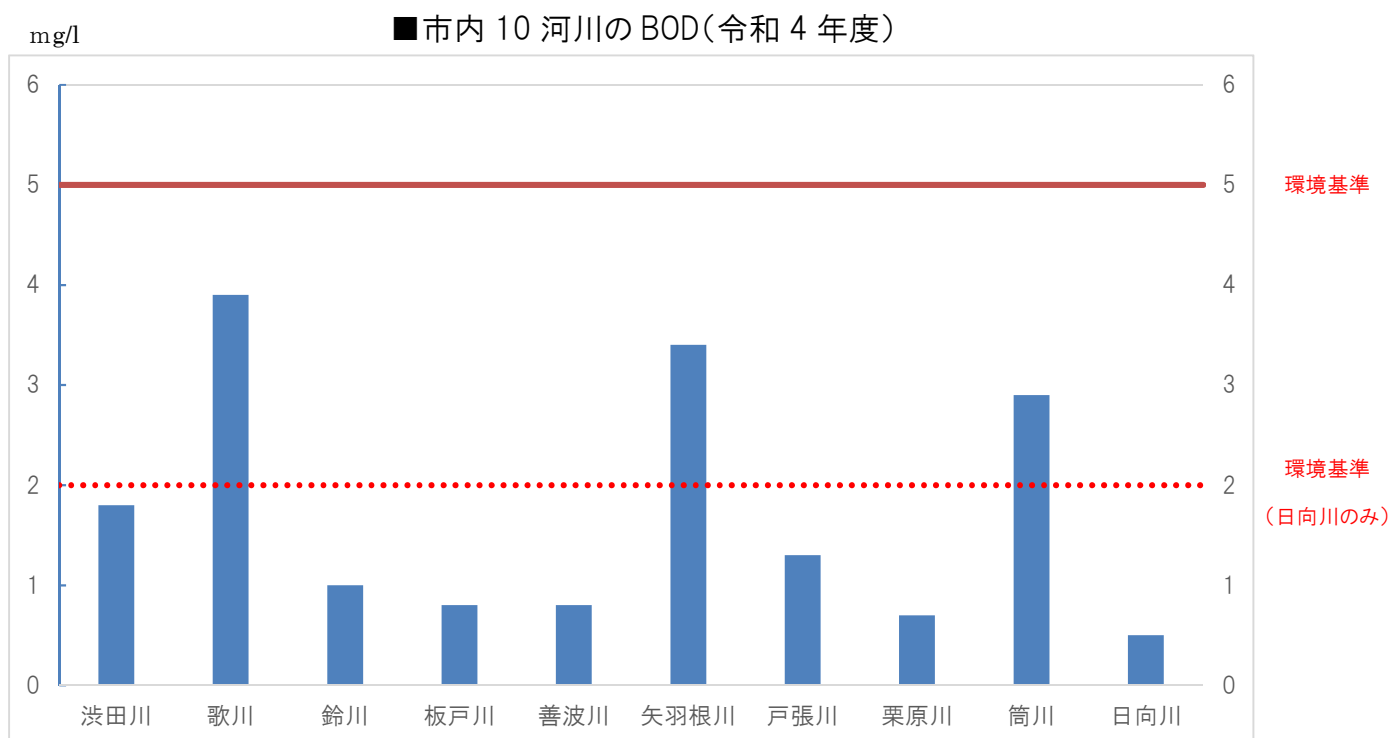
具体的な目標6 河川 BOD 環境基準の達成

BOD(生物化学的酸素要求量)は、河川の汚濁状況を図る水質基準の中で、水生生物の生息環境との関連が顕著に見られるものです。市内 10 河川におけるBODの環境基準達成状況を目標値として設定します。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
9河川 (平成29年度実績)	10河川	10河川	◎ ----- 100%	10河川	⇒ ----- ±0河川	⇒ ----- ±0河川

※年4回の調査結果の平均値で、上流及び下流の調査がある河川については、より高い値を示したものを評価対象としています。

項目	項目に対する状況
評価 ◎	公共下水道の整備、合併処理浄化槽への転換が進んだことで河川の汚濁状況が改善されつつあり、長期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	河川の水質汚濁の主な要因である生活系排水対策が必要です。
今後の取組の方向性	公共下水道の整備を継続して進めるとともに、下水道事業計画外の地域には、国及び県の補助金の活用による合併処理浄化槽への転換設置補助を行い、全河川での環境基準達成を継続していきます。 また、河川に排水する事業所に対し、関係機関と連携して、監視、指導を継続的に実施していきます。



具体的な目標 7 公共下水道普及率の向上

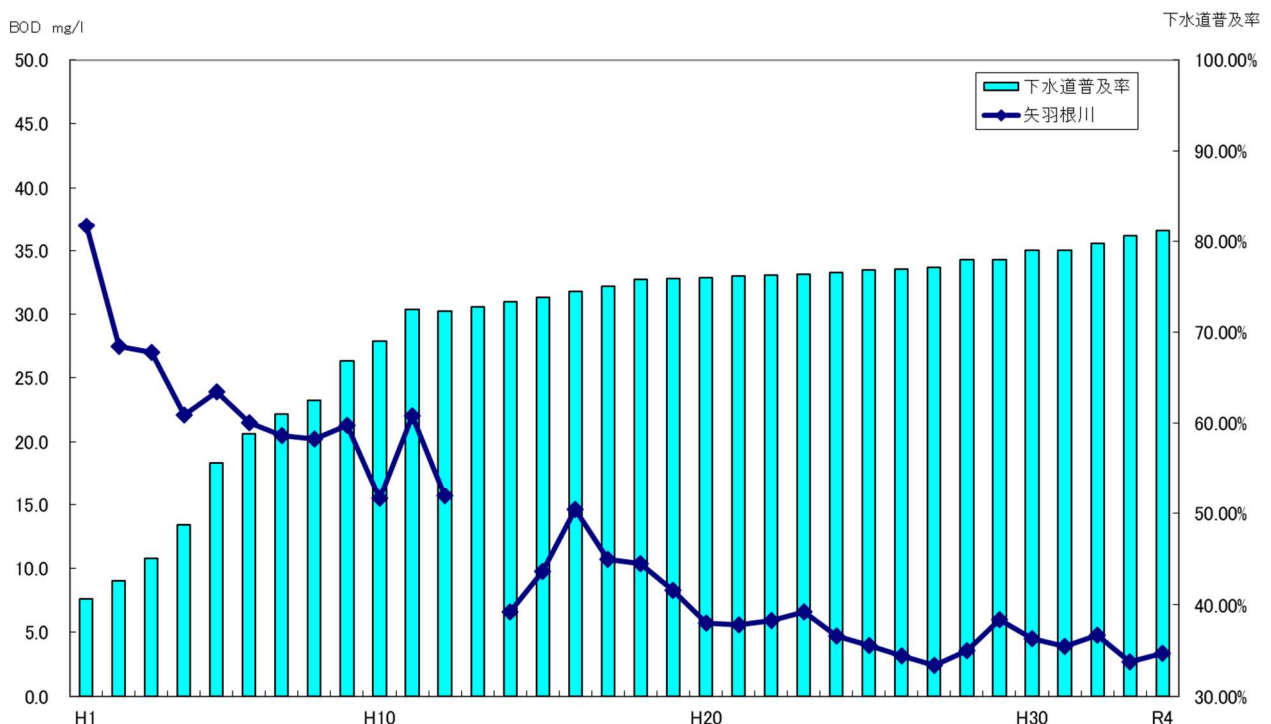
河川 BOD の推移と公共下水道の普及率向上は、相関関係が見られることから、公共下水道の普及率の向上を目標としました。令和 4 年度の目標値は、伊勢原市公共下水道経営健全化計画と整合を図りながら、設定します。

基準値	長期目標 令和 4 年度 (2022 年度)	実績 令和 4 年度 (2022 年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和 3 年度 (2021 年度)	R4 と R3 実績に 対する評価(差)	R3 と R2 実績に 対する評価(差)
78% (平成 29 年度実績)	82%	81.2%	○ ----- 99.0%	80.6%	▲ ----- +0.6 ポイント	▲ ----- +0.8 ポイント

項目	項目に対する状況
評価 ○	未普及対策の実施により、前年より普及率(対前年度比)が 0.6 ポイント向上しましたが、事業の進捗の遅れもあり、長期目標の達成には僅かに至りませんでした。
事業推進上の課題	市街化区域約130haの整備に向けた財源確保等が必要です。
今後の取組の方向性	引き続き、社会資本整備総合交付金を活用して、未整備の市街化区域の整備を実施していきます。

※生活系排水が多量に排出されていた矢羽根川の水質状況と公共下水道の普及率を比較しました。

公共下水道普及率と矢羽根川BODの推移



【本分野の重点事業】

★ 公共下水道整備

・市街化区域に公共下水道を整備し、河川をはじめとする公共用水域の水質改善を進めます。

★ 環境基準超過河川流域における普及啓発強化

・環境基準を超過している河川流域においての水質改善対策として、使用済み油の適正な処理及び合成洗剤などの使用抑制の啓発活動と、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。

■ 令和4年度の実施状況

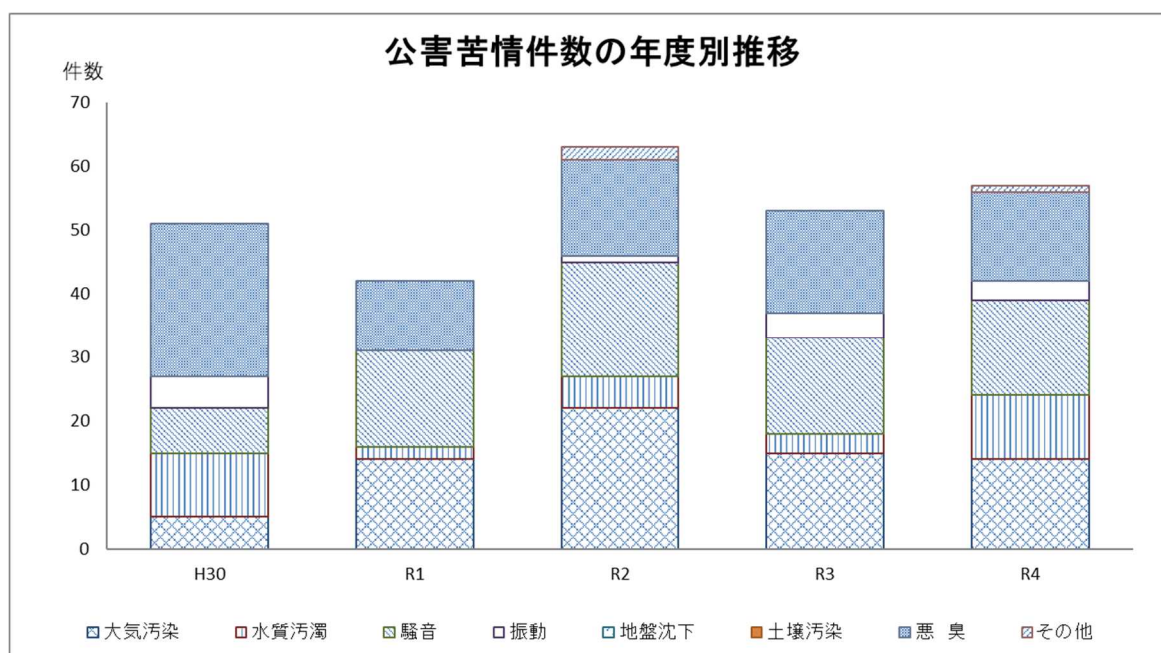
事業名	取組状況	担当課
公共下水道整備	未整備の市街化区域の整備を実施。	下水道整備課
環境基準超過河川流域における普及啓発強化	合併処理浄化槽への転換補助を実施。 ◇ 4基補助	環境対策課

具体的な目標⑧ 公害苦情件数の低減

公害苦情件数の減少は、市民の暮らしの快適度を示す尺度となります。工場及び事業場への規制や広報紙などによる市民への啓発を進めることで、公害苦情件数を減らすことを目指します。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
41件 (平成29年度実績)	30件	57件	△ ----- 57%	53件	↘ +4件	↗ -10件

項目	項目に対する状況
評価 △	苦情件数は57件で、前年度に比べて4件の増加となり、長期目標の達成には至りませんでした。なお、苦情件数のうち、法規制の違反が原因となったものは僅かです。 近年は、在宅時間の増加により、普段感じることのなかった騒音や悪臭等が苦情の増加に影響していると考えられます。
事業推進上の課題	市民及び事業者の相互理解を進めるために、必要なタイミングでの周知啓発を図っていく必要があります。 また、工場又は事業場への適切な監視・指導を行うため、迅速な対応と合わせて、関連法令等の必要な知識習得や、苦情対応の共有と承継が必要です。
今後の取組の方向性	苦情申立てへの迅速な対応を行うとともに、公害法令に基づき、工場又は事業場への監視指導を継続して実施します。また、「野焼き」、「生活騒音」、「農薬の適正使用」等に関する広報活動により、市民及び事業者に対し相互理解を働きかけていきます。 対応する職員においては、国や県が主催する研修会等に積極的に参加し、法令や対応事例等の知識習得に取り組みます。



具体的な目標⑨ 放射能汚染の監視体制整備

放射能汚染については、これまでに空間放射線量の定期測定、給食食材の放射能濃度検査などを実施していますが、状況の変化に応じて柔軟に対応していく必要があることから、数値的な目標の設定ではなく、状況に応じた監視体制整備を目標に設定します。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
監視体制維持 (平成29年度実績)	状況変化に応じた 監視体制整備	監視体制維持	◎ ----- -	監視体制維持	➡ ----- -	➡ ----- -

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 ◎	県による測定結果は基準値内となりました。 市による測定は、市内小学校(10校)における年4回の空間放射線量測定、保育所給食食材の放射性物質濃度のスクリーニング検査と結果の公表を行っていましたが、いずれも基準値内の測定値であることから、平成29年度末をもって休止しました。
事業推進上の課題	事業継続についての検討が必要です。
今後の取組の方向性	放射能汚染については、これまで空間放射線量の定期測定、給食食材の放射能濃度検査などを実施してきましたが、いずれも基準値内の測定値であることから、事業継続について、柔軟に対応できる監視体制整備をしていきます。

2 「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 空気をきれいにする

事業内容／自動車交通による排出ガス対策	R4年度の取組内容	所管課
低燃費車の普及を促進します。市役所においても、率先して低燃費車を導入します。	・公用車に低燃費車を率先導入。	管財契約検査課 環境対策課
アイドリングストップや急発進、急加速をしないなどエコドライブの普及啓発を行います。公用車の運転時には、率先してエコドライブを実践します。	・公用車に低燃費車を率先導入。 ・事業者と共同でエコドライブ講習会を開催し、10名が参加。	管財契約検査課 環境対策課
市内公共施設や観光地へ導入した急速充電器の維持管理を行い、電気自動車の普及促進に努めます。	・市役所第三駐車場の急速充電器の維持管理。 ・大山第二駐車場急速充電器の運営委託。	環境対策課
神奈川県と連携し、環境基準が定められている物質などの大気中濃度を監視します。また、広域幹線道路の供用開始に伴う大気への影響を注視していきます。	・市役所及び谷戸岡公園において、県設置機器による大気常時監視を継続。 ・光化学スモッグ注意報発令時における庁内外への周知体制の整備。	環境対策課

事業内容／事業系の排出ガス対策	R4 年度の取組内容	所管課
廃棄物の処理及び清掃に関する法律や神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、屋外における焼却や違法な焼却施設の使用に対し指導を行います。	・法令、県条例に基づき屋外焼却行為への指導の実施（23 件の立入指導）。	清掃リサイクル課 環境対策課
工場や事業場の大气汚染物質排出状況の指導、監視を行うため、工場等への立入調査などを実施します。	・神奈川県との合同立入検査の実施（16 件）。	環境対策課

【取組の柱】 きれいな水と土を守る

事業内容／事業系や生活系の排水対策	R4 年度の取組内容	所管課
市街化区域に公共下水道を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を進めます。	・公共下水道整備事業の推進。	下水道整備課
下水道整備済区域内の工場、事業場及び家庭の下水道への接続を促します。	・工事説明会や戸別訪問にて接続促進。	下水道経営課
下水道事業計画区域外において、単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換を促します。	・合併処理浄化槽への転換における補助の実施（4 基）。	環境対策課
浄化槽法第 10 条の保守点検及び清掃の義務、第 11 条で規定する定期検査の受検について、神奈川県と協働し広報などにより啓発をしていきます。	・神奈川県と連携して、浄化槽の適切な衛生管理について周知啓発を実施。	環境対策課
環境基準達成を維持するため、水質汚濁の原因となる使用済油の適正な処理、合成洗剤などの使用抑制及び合併処理浄化槽への転換を啓発していきます。	・合併処理浄化槽への転換における補助の実施（4 基）。 ・洗剤使用抑制のポスターを掲出。	環境対策課
事業所から公共用水域への排水に対する規制、監視のため、関係機関と連携して立入調査を実施します。	・事業場などに対し立入調査を実施（5 事業所）。	環境対策課
市内 10 河川の水質監視のため、定期的に調査を行います。	・河川水質調査を年 4 回実施（市内 10 河川、17 地点）。	環境対策課
合成洗剤の使用を控え、石けんの使用を促進するための普及、啓発活動を行います。	・石けんの使用を促進するため、啓発ポスターを掲示。	環境対策課
アクアクリーンセンターの下水処理水に含まれる窒素やリン削減の検討を進めます。	・下水処理水中の窒素、リン削減に向けて、窒素、リン濃度の監視を実施。	下水道整備課 下水道施設担当

事業内容／地下水や土壌の監視	R4 年度の取組内容	所管課
神奈川県による常時監視結果について注視します。	・神奈川県による常時監視結果を確認し、その結果を「いせはらの環境」に掲載し公表。	環境対策課
神奈川県による汚染区域の指定の状況について注視します。	・神奈川県による汚染区域の指定の状況を確認。	環境対策課

【取組の柱】 快適な暮らしを守る

事業内容／事業系や生活系の騒音振動対策	R4 年度の取組内容	所管課
騒音規制法、振動規制法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場及び事業場からの騒音、振動に対する規制を継続します。	・騒音規制法、振動規制法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき適宜指導。	環境対策課
法や条例の規制のかからない生活系の騒音について、近隣住民への配慮を行うよう周知します。	・広報いせはら及び市ホームページで相互配慮についての啓発を実施。	環境対策課
事業内容／交通騒音、振動対策	R4 年度の取組内容	所管課
騒音規制法、振動規制法に基づき道路騒音、振動の測定を行い、基準を超過する場合は、道路管理者に舗装改良など緩和措置を促します。	・騒音規制法に基づく自動車騒音常時監視の実施と結果の公表。	環境対策課
事業内容／悪臭防止対策	R4 年度の取組内容	所管課
悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場及び事業場からの悪臭に対する指導を継続します。	・神奈川県生活環境の保全等に関する条例及び悪臭防止法に基づき適宜指導。	環境対策課

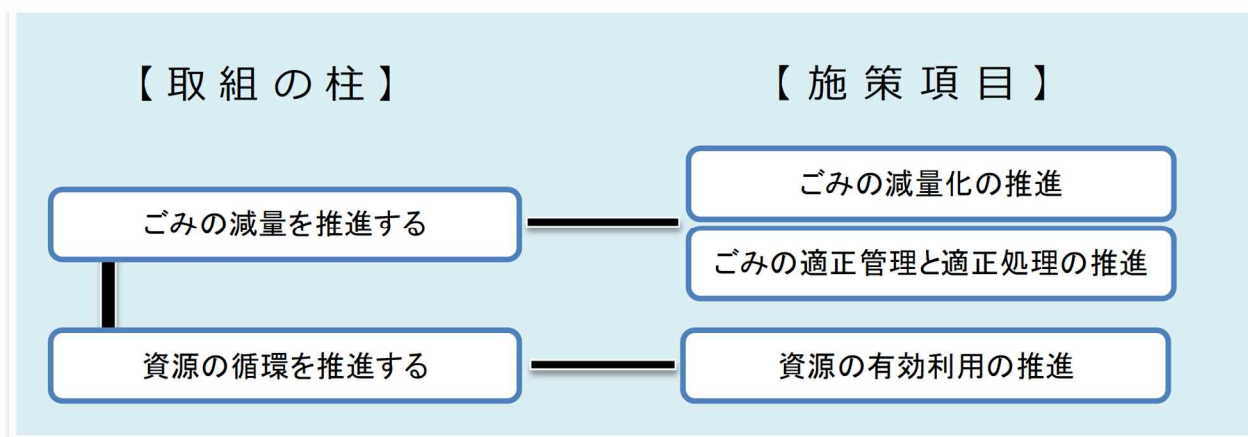
【取組の柱】 健康で安全な暮らしを守る

事業内容／放射能汚染対策	取組内容	所管課
必要に応じて測定できる体制を整備し、国や神奈川県が行う検査結果を注視していきます。	・神奈川県による常時監視結果を確認し、その結果を「いせはらの環境」に掲載し公表。	環境対策課
身近な場所における放射性物質による汚染に対する不安解消のため、市民団体と協働して放射線量計の貸出を行います。	・市民団体による放射線量計の貸出しの取組を市ホームページで周知。	環境対策課
国や神奈川県が行う検査結果を注視するとともにホームページにその検査結果を掲載していきます。	・神奈川県による常時監視結果を確認し、その結果を「いせはらの環境」に掲載し公表。	環境対策課

事業内容／化学物質の使用抑制と適正管理	R4 年度の実施内容	所管課
化学物質の環境リスクに関する情報収集と提供を行うとともに、公共施設においては、率先して化学物質の使用を抑制します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページで化学物質過敏症について周知。 	環境対策課
関係機関と連携し、農地や公園などにおける農薬の適正な使用について周知、啓発をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いせはらや市ホームページ等により市民へ適正な使用方法を周知。 ・湘南農業協同組合員への周知依頼を実施。 	農業振興課 環境対策課
企業などでの消火訓練に消火薬剤の使用量低減につながる水消火器の貸出を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業などでの消火訓練に水消火器を貸し出し（35回、累計141本貸し出し）。 	予防課

第3節 循環型社会

～資源を大切にすまち～



本分野の具体的な目標

- ・ 焼却対象量の減少
- ・ 一般廃棄物資源化率の向上

本分野の重点事業

- ・ 小型家電リサイクル事業

1

具体的な目標の達成状況

具体的な目標 10 焼却対象量の減少

今回の見直しで、平成 28 年度に改定した伊勢原市ごみ処理基本計画に合わせ、これまでの「市民一人1日当たりの家庭ごみ排出量」「事業系ごみ排出量」を統合し「焼却対象量の減少」を数値目標として設定します。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
26,217 t/年 (平成29年度実績)	24,151 t/年	22,989 t/年	◎ ----- 105%	23,286 t/年	▲ ----- -297 t/年	▲ ----- -1,275 t/年

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 ◎	ごみの減量化・資源化を推進するため、市の広報紙やホームページ、市政出前ミーティングなどの機会を通じて、意識啓発の向上を図ってきました。 令和4年度は、草木類の資源化の一環として、地域の草木類専用集積所の増加等により焼却対象量が減少し、長期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	資源化施策が不足していることや、分別意識の低下が挙げられます。
今後の取組の方向性	燃やすごみの減量化・資源化を推進するため、草木類や木質系粗大ごみの資源化を引き続き推進するとともに、市政出前ミーティングなどの機会を通じ、生ごみの水切りや分別の徹底を促進していきます。 また、新たな課題である食品ロス問題についても、広報誌や市の公式 SNS 等を通じて幅広い周知啓発、イベントでのフードライブの実施に取り組んでいきます。

具体的な目標 12 資源化率(中間処理後も含む)の向上

市民及び事業者による分別の徹底、行政による関連施設の整備といった施策の進捗状況を示す指標として、資源化率を目標として設定します。目標値は、伊勢原市ごみ処理基本計画と整合を図りながら設定します。分別の徹底や草木類などの資源化量増加を見込んで数値を設定しています。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
18.6% (平成29年度実績)	26.0%	2.4.4%	○ ----- 93%	24.3%	▲ ----- +0.1ポイント	▲ ----- +0.5ポイント

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 ○	資源リサイクルセンターによる容器包装プラスチックやペットボトル、ガラスびんの中 間処理と合わせて、草木類や木質系粗大ごみを資源化事業者に引き渡す事業を継 続実施しました。また、シルバー人材センターと連携したリユース事業に取り組み、家具 の再利用などリサイクル化を推進しましたが、長期目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	資源化施策が不足していることや、分別意識の低下が挙げられます。
今後の取組の方向性	資源化率の向上を図るため、単位自治会での専用草木類集積所の設置を推進す ることや、木質系粗大ごみの更なる資源化に取り組めます。 また、生ごみ処理機器の助成制度などの減量化施策を継続的に実施していきます。

【本分野の重点事業】

★ 小型家電リサイクル事業

・小型電子機器などに使用されるレアメタルなどの回収を、福祉事業所と連携を図りながら推進していきま
す。

■ 令和4年度の取組状況

事業名	取組状況	担当課
小型家電リサイクル事業	市内9カ所の回収BOXとステーション回収に より、使用済小型家電21,744個を福祉事業所 へ提供。	清掃リサイクル課

【取組の柱】 ごみの減量を推進する

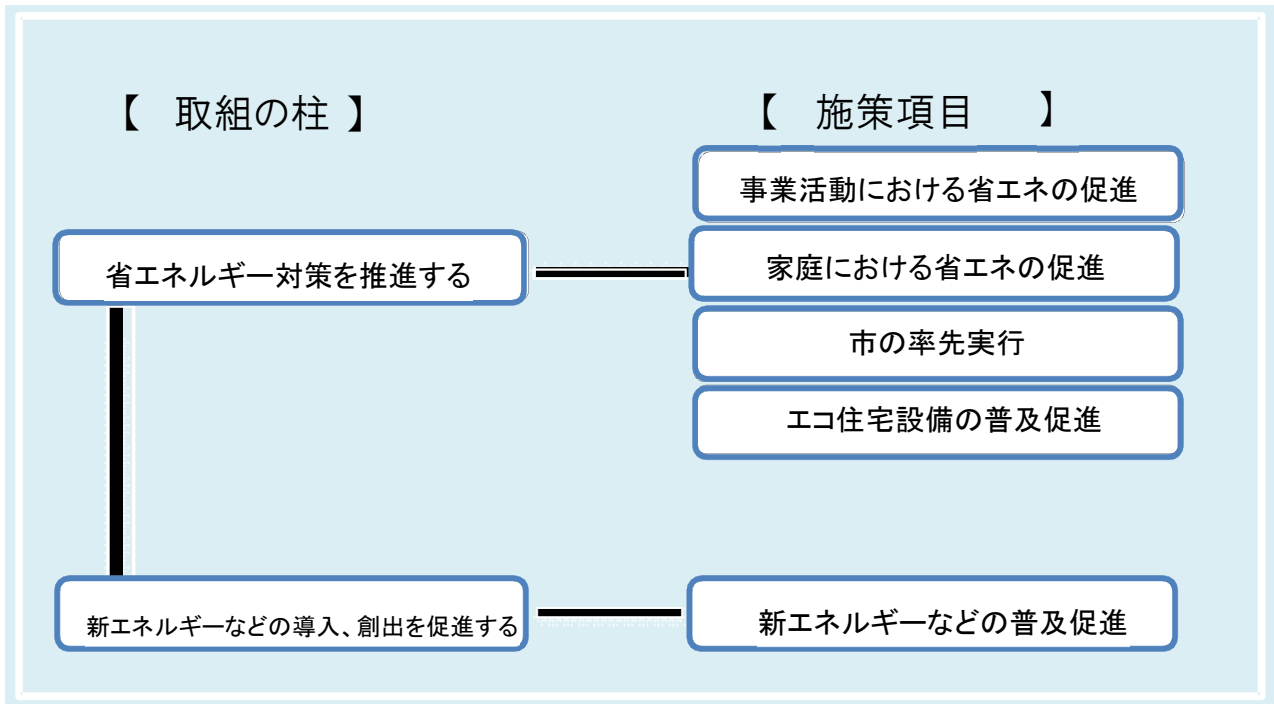
事業内容／ごみの減量化の推進	R4 年度の取組内容	所管課
ごみの減量化、資源化を推進する人材を育成し、地域での自主的な取組への支援を行います。特に自治会との連携、協力体制を整えるため、働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進員の任命及び活動支援の実施。 ・伊勢原市衛生委員の任命及び活動支援の実施。 	清掃リサイクル課
生ごみの水切りの効果を推奨する PR 活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いせはらへの啓発記事の掲載。 ・自治会回覧、出前講座などでの啓発を実施。 	清掃リサイクル課
せん定枝の資源化や生ごみ処理機器などの購入補助を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・せん定枝粉碎機の無料貸し出し。 ・生ごみ処理機器購入補助実績 41 件。 	清掃リサイクル課
マイバッグを持参する、不要なものを買わない、容器包装の少ないものを買うなど、ごみを出さない生活について啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会や市政出前ミーティング、分別ガイドなど、多様な機会及び媒体を活用した周知を実施。 	清掃リサイクル課
事業者に対してごみ減量化を促すとともに、特に多量排出事業者に対しては、減量化計画書の提出を求め、減量化への取組を要請していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者に対して減量化及び資源化計画書の提出を求め、事業所等に対して 20 回実態調査を実施。 	清掃リサイクル課
事業内容／ごみの適正管理と適正処理の推進	R4 年度の取組内容	所管課
ごみ焼却で発生する熱エネルギーを利用した発電など、はだのクリーンセンターの機能をいかした効率的な運営を実施します（秦野市と連携）。	<ul style="list-style-type: none"> ・高温排出ガスから回収した熱で蒸気を発生させ、蒸気タービンで発電し、余剰分を電力会社に売電（67,722 世帯分の電力使用量に相当）。 	清掃リサイクル課
公共事業における建設廃棄物の再利用や適正処理などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事施工者に対し、再生可能な廃棄物の再資源化及びその他の廃棄物の適正処理について監督。 ・必要に応じ、建設リサイクル法に基づく県への届出及び再資源利用計画書による確認の実施。 	公共事業執行所管

【取組の柱】 資源の循環を推進する

事業内容／資源の有効利用の推進	R4 年度を取組内容	所管課
シルバー人材センターなどと連携し、再利用のための仕組みづくりを進めます。	・粗大ごみとして回収したもののうち、再利用可能な家具などを修理し、リサイクルフェアなどで販売（リユース事業）。	清掃リサイクル課
生ごみ処理機器の購入助成を通して、堆肥化を促進します。	・ホームページ等で、生ごみ処理機器の購入助成の照会を行っている。	清掃リサイクル課
小型電子機器などに使用されるレアメタルなどの回収を、福祉事業所と連携を図りながら推進します。	・ごみ収集場所及び回収ボックスで回収した使用済小型家電を福祉事業所に引き渡し、レアメタルなどの有用金属を回収する小型家電リサイクル事業の実施。	清掃リサイクル課
資源リサイクルセンター隣接地に整備したリサイクル家具などの整備保管倉庫の用地を活用して（仮称）リサイクルプラザとして整備し、一元化させます。	・（仮称）リサイクルプラザ整備などについて検討を実施。	清掃リサイクル課
容器包装プラスチック、ペットボトルやガラスびんの中間処理及び保管のための施設として、資源リサイクルセンターの管理運営を行います。	・資源リサイクルセンター内で、一部機材の修繕を実施。 ・容器包装プラスチック 911t、ペットボトル 335t、ガラスビン 565t を資源リサイクルセンターへ搬入。	清掃リサイクル課

第4節 エネルギー、地球温暖化

～低炭素社会の構築～



本分野の具体的な目標

- ・ 市民1人当たりの年間電気使用量の減少
- ・ 太陽光発電市内総出力の増加

本分野の重点事業

- ・ 地球温暖化防止対策の推進
- ・ 公共施設における温室効果ガス削減対策

1

具体的な目標の達成状況

具体的な目標 13 市民1人当たりの年間電気使用量の減少

環境負荷の軽減につながる省エネルギー対策のなかで、節電対策は重要な事項です。第二次伊勢原市環境基本計画の計画期間前期において、目標達成したことから目標値の変更を行いました。資源エネルギー庁の神奈川県における集計値から推計しています。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
1,609kWh (平成29年度実績)	1,400kWh	1,513kWh	○ ----- 93%	1,510kWh	⬇️ +3kWh	⬇️ +10kWh

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 ○	市の事務事業においては、業務上での節電対策や、公共施設の「みどりのカーテン作戦」を継続実施しました。市域へは、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」への取組参加を促しました。 近年は、新型コロナウイルス感染症対策による企業活動等の自粛により、市全体の電気消費量が減少しており、それに伴い市民1人当たりの使用量も減少したと考えられますが、長期目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	現状は神奈川県全体の集計値から推計しているため、より精緻な把握方法の検討が必要です。また、節電に関する周知啓発以外の対策が必要です。
今後の取組の方向性	引き続き、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」事業の啓発等により、個人が省エネや温暖化対策の行動変容を起こす仕組み作りを検討していきます。

具体的な目標 15 太陽光発電市内総出力の増加

平成 24 年 7 月に再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されました。その中でも大幅な普及が見込まれる太陽光発電の市内総出力を目標として設定するうえで、これまでの増加量を踏まえた推計値としています。

基準値	長期目標 令和 4 年度 (2022 年度)	実績 令和 4 年度 (2022 年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和 3 年度 (2021 年度)	R4 と R3 実績に 対する評価(差)	R3 と R2 実績に 対する評価(差)
11.4MW (平成 28 年度実績)	13MW	18.0MW	◎ ----- 138%	16.2MW	▲ ----- +1.8MW	▲ ----- +0.8MW

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 ◎	家庭用の太陽光発電施設の設置促進に向けて、神奈川県と共同で「0 円ソーラー」や「太陽光発電共同購入」等の取組を広報いせはらや市公式 SNS で市民に周知し、長期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	長期目標を既に達成していますが、国の「地域脱炭素ロードマップ」の策定や、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正等により、太陽光発電を含めた再生可能エネルギーへの関心も高まりつつあります。市域への再生可能エネルギー導入の更なる拡大に向けて、適切な目標設定と市域におけるポテンシャルの把握が必要です。
今後の取組の方向性	次期計画で新たに設定した再エネ導入量の達成に向けて、太陽光発電の導入を中心にエネルギー事業者等と連携しながら取組を進めます。

【本分野の重点事業】

★ 地球温暖化防止対策の推進

★ 公共施設における温室効果ガス削減対策

■ 令和4年度の取組状況

事業名	取組状況	担当課
地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策の啓発事業 COOL CHOICE 事業として、エコ・クッキング講習会、エコドライブ講習会、ストップ温暖化展を実施。	環境対策課
公共施設における温室効果ガス削減対策	「第四次伊勢原市役所エコオフィスプラン」に基づく取組を推進。	環境対策課

2

「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 省エネルギー対策を推進する

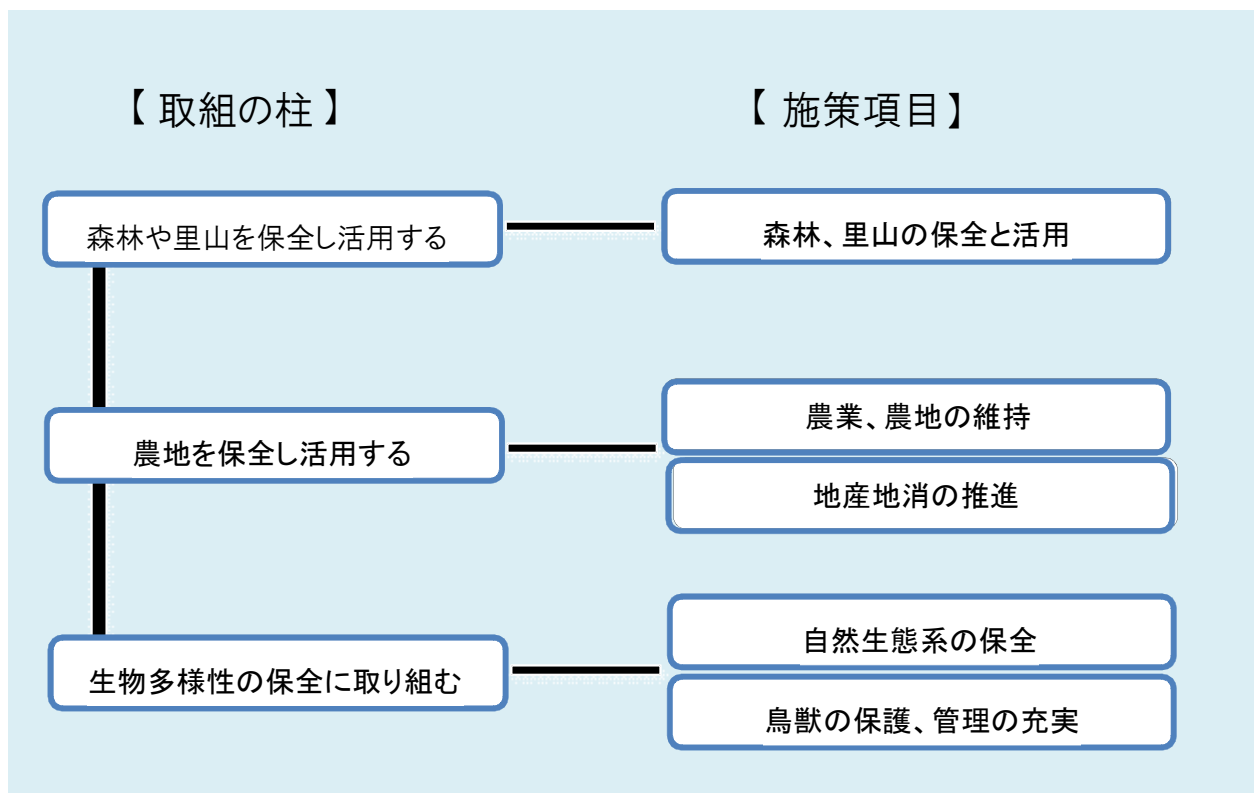
事業内容／事業活動における省エネの促進	R4 年度の取組内容	所管課
事業所や国民が一致団結して温暖化防止に取り組む国民運動 COOL CHOICE を普及します。	・地球温暖化防止の啓発事業として、エコドライブ講習会、エコ・クッキング講習会、ストップ温暖化展を開催。	環境対策課
環境負荷の低減につながる施設整備などを行う中小企業に対して融資を行います。	・環境対策資金融資制度の適正運用。	商工観光課
事業内容／家庭における省エネの促進	R4 年度の取組内容	所管課
壁面などに、つる性植物をはわせ、室温上昇を低減させるみどりのカーテン作戦を推進します。	・みどりのカーテン普及促進のため、市民と公共施設に対しゴーヤの種及び苗を配布。 ・みどりのカーテン写真キャンペーンを実施。	環境対策課
広報、ホームページなどで節電を啓発します。LED などの機器の正しい知識について周知を図ります。	・広報、ホームページなどで節電を啓発。	環境対策課
電動車等の普及促進を行います。	・急速充電器の管理、点検を実施。 ・ストップ温暖化展で電動車等を紹介。 ・EV を使用したエコドライブ講習会を開催。	環境対策課
事業内容／市の率先実行	R4 年度の取組内容	所管課
地方公共団体実行計画に定める取組を通じて、温室効果ガスの排出抑制を推進します。	・全庁的な節電を推進。 ・電気自動車の積極的な活用。	環境対策課
公共施設での LED、CCFL の導入、窓の断熱化を推進します。	・電気機器本体の入替え時期等に合わせ、LED の導入を検討。	各施設管理者

【取組の柱】 新エネルギーなどの導入、創出を促進する

事業内容／新エネルギーなどの普及促進	R4 年度の取組内容	所管課
個人住宅の太陽光発電システムの設置を促進する啓発を行います。	・神奈川県が実施する「0 円ソーラー」や「太陽光発電共同購入」等の補助制度を、広報いせはらや市公式 SNS などで周知。	環境対策課
公共施設における設備機器の点検整備などを行うとともに、省エネタイプの機器更新について検討します。	・電気機器本体の入替え時期等に合わせ、LED の導入を検討。	環境対策課 各施設管理者

第5節 自然環境

～人と自然が共生するまち～



本分野の具体的な目標

- ・ 森林施業面積の増加
- ・ 荒廃農地整備面積の増加

本分野の重点事業

- ・ 林業基盤整備事業
- ・ 荒廃農地対策

1

具体的な目標の達成状況

具体的な目標 16 森林施業面積の増加

森林の管理、保全是、自然環境や生態系の保全にとって不可欠です。このため、森林の育成に欠かせない間伐などの森林整備状況を具体的な目標としています。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
463ha (平成29年度実績)	538ha	548ha	◎ ----- 102%	533ha	▲ ----- +15ha	▲ ----- +16ha

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 ◎	水源林管理道作業路の整備を計画的に行い、森林整備(間伐・枝打等)の支援を進めたことで、長期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	引き続き、森林施業協約地を確保し、森林を適正に保全することが挙げられます。
今後の取組の方向性	今後も森林組合と連携し、協約地の確保を進め、森林整備の支援を行うことで、林業従事者の雇用環境の整備に取り組んでいきます。

【本分野の重点事業】

★ 林業基盤整備事業

- ・水源の森林づくりエリア内における森林施業において、作業を効率化し林業経営の安定化や森林保全を図る上で、作業路の整備が急務となっていることから、水源の森林づくりエリア内における水源林管理道作業路の整備を進めます。

■ 令和4年度の取組状況

事業名	取組状況	担当課
林業基盤整備事業	水源林管理道作業路の整備を実施した。	農業振興課 農林整備担当

具体的な目標 17 荒廃農地整備面積の増加

荒廃農地は雑草の繁茂、鳥獣害の拡大、用排水施設管理上の支障などの様々な問題の発生につながるため、その解消を目指します。目標値は、伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
4.1ha (平成29年度実績)	6.1ha	4.6ha	△ ----- 75%	4.6ha	▲ ----- +0.2ha	▲ ----- +0.3ha

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 △	荒廃農地の主な発生要因である、立地条件や水利条件の悪さを理由に、荒廃農地を借りる人が見つからず、長期目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	条件不利地である荒廃農地の借り手確保及び条件の改善が挙げられます。
今後の取組の方向性	今後の農地貸借は、法定化された地域計画に基づき、推進することになります。この地域計画に基づき農地貸借を推進することで、荒廃農地の発生抑制につなげていきます。 また、既に耕作放棄されている農地については、『遊休農地解消緊急対策事業』が令和5年度に制度化されたため、実施主体である農地中間管理機構と協力し、荒廃農地の解消につなげていきます。

【本分野の重点事業】

★ 荒廃農地対策

・荒廃農地は、鳥獣害の拡大や廃棄物の不法投棄などの様々な問題に結びつきます。農地の集積・集約化を促進し、荒廃農地の解消に取り組めます。

■ 令和4年度の取組状況

事業名	取組状況	担当課
荒廃農地対策	実施主体から、荒廃農地の主な発生要因である、立地条件や水利条件の悪さを理由に、荒廃農地を借りる人が見つからないことから、事業中止の申し入れがあり、中止しました。	農業振興課

2

「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 森林や里山を保全し活用する

事業内容／森林、里山の保全と活用	取組内容	所管課
水源の森林エリア内における森林施業において、作業を効率化し、林業経営の安定化や森林保全を図るうえで、作業路の整備が急務となっていることから、水源の森林エリア内における水源作業路の整備を進めます。	・水源林管理道の整備。	農業振興課農林整備担当
森林整備計画に基づき、森林整備（作業路、間伐枝打など）を行います。	・森林管理事業による、間伐、枝打ち、下刈り、除伐などの実施。	農業振興課農林整備担当
森林組合の取組を技術面、財政面において支援を行います。	・森林整備に対する補助を行うとともに、森林整備に必要な森林の基礎調査の業務を実施。	農業振興課農林整備担当
市有施設の整備には、可能な限り神奈川県産木材を利用した方法を採用します。	・施設再整備の時期等に合わせ、県産木材の利用を検討。	各施設管理者

【取組の柱】 農地を保全し活用する

事業内容／農業、農地の維持	R4年度の取組内容	所管課
農業後継者や新たに就農を目指す人の育成、経営体の組織化など、地域農業の担い手の育成を進めます。	・新規就農者育成総合対策や農地賃借料助成制度等により、就農及び担い手育成の支援を実施	農業振興課
自然環境への配慮や生物多様性保全をより重視した環境保全型農業の促進を図ります。	・自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入している農業者団体に対して支援を実施。	農業振興課
事業内容／地産地消の推進	R4年度の取組内容	所管課
谷戸田オーナー制度など、市民団体との連携により農業体験の場を創出します。また、地域資源を活かした観光農業を推進します。	・復元した谷戸田を都市住民の農業体験の場として活用し、谷戸田の原風景を保全。 ・みかんの木オーナー制度により、生産者と消費者の交流を実施。	農業振興課
農産物のブランド化を進め、地域農業の振興を図ります。	「日本遺産のまち伊勢原うまいものセレクト」の認定品目を中心に、市内農畜産物の付加価値向上を推進。	農業振興課
市民農園の運営と利用者拡大を図ります。	農産物の栽培を通じた地域活性化と農地の保全、及び農業理解の推進。	農業振興課

【取組の柱】 生物多様性の保全に取り組む

事業内容／自然生態系の保全	R4 年度 of 取組内容	所管課
生物多様性の持つ恵みや必要性について、市民への啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県が作成した生態系に影響を及ぼす特定外来生物などの啓発チラシを市役所窓口で配架。 ・特定外来生物に関する校外学習会を 2 回実施。 	環境対策課 農業振興課
事業内容／鳥獣の保護、管理の充実	R4 年度 of 取組内容	所管課
鳥獣による農業被害及び生活被害軽減のため、被害を及ぼす鳥獣の捕獲、ヤマビルの生息域を縮小するための事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣の個体群の保護を図りながら、農業被害及び生活被害軽減のため、被害を及ぼす鳥獣の追い払いや侵入防止柵の設置、捕獲等の被害防除対策を推進。 ・ヤマビルの生息域の縮小のため重点地区を定めて対策を実施。 	農業振興課
有害鳥獣対策事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県第 12 次神奈川県鳥獣保護管理事業計画を基本に関係機関と連携して、鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域、鳥獣の捕獲許可などの適正な運用を実施。 	農業振興課

第6節 都市環境

～うるおいのある快適なまち～

【 取組の柱 】

【 施策項目 】

環境に配慮した土地利用を推進する

適正な土地利用の推進

環境に配慮したまちの基盤整備

交通の円滑化

まちなかの緑と水辺空間をつくる

まちの緑創出と公園整備の推進

水辺の空間整備の推進

水の循環利用の推進

美しいまちをつくる

不法投棄防止と都市美化の推進

美しい景観の創出

歴史文化財の活用

本分野の具体的な目標

- ・ 歩行空間に関する道路の整備延長
- ・ 自転車に関係する交通事故の割合の低減
- ・ 市街化区域の緑被率の増加
- ・ 市民1人当たりの公園面積の増加
- ・ 不法投棄回収量の減少

本分野の重点事業

- ・ 生活環境美化推進事業

1

具体的な目標の達成状況

具体的な目標 20 歩行空間に関する道路整備の延長

自動車に過度に依存しない暮らしを促進するためには、安全な歩行空間の整備が必要です。そのため、歩行空間の整備延長(重点整備地区内のバリアフリー化道路、歩車共存道路※及び補助幹線市道の歩道の整備の累計)を目標として設定します。目標値は伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。

※歩車共存道路…安全な歩行空間を確保するための整備手法の一つで、既存道路幅員の中で歩行空間部分をグリーン色にカラー舗装し、歩行者と自動車の通行空間を視覚的に明確化するもの

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
5,051m (平成29年度実績)	12,910m	12,026m	△ ----- 93%	10,639m	▲ +1,387m	▲ +1,360m

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 △	通学路をはじめとする市道の安全で安心な交通環境の向上を図るため、歩車共存道路整備等の道路環境を整備し、延長距離は増加していましたが、長期目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	国の交付金などの財源確保と、歩道設置路線の用地取得が挙げられます。
今後の取組の方向性	今後も国の交付金などの財源確保を行い、通学路等安全点検や地元要望などを考慮し、歩行空間の整備を計画的に実施していきます。

歩車共存道路



具体的な目標 21 自転車に関する交通事故の割合の低減

自動車の代替手段として、自転車利用の促進は環境負荷の低減に向けて有効な手段となります。しかし、近年自転車の交通ルールへの理解不足などにより、自転車利用者が加害者となるケースが多くなっています。

安心して自転車を利用できる環境整備の進捗状況を示す指標として、全交通事故に占める自転車に関する交通事故の割合低減を目標として設定します。目標値は伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。交通安全教育の充実と指導啓発活動により現状から3ポイントの低減を図ります。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
19.7% (平成29年度実績)	17.0%	25.5%	△ ----- 67%	20.5%	⬇️ ----- +5.0ポイント	⬆️ ----- -3.1ポイント

注：交通事故に関する統計値は暦年(1月～12月)の数値であるため、表の数値はそれに準じて算出しています。

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 △	自転車交通安全教室(チリンスクール)の開催や、伊勢原市役所・伊勢原警察署・伊勢原交通安全協会窓口における啓発物配布によって、自転車マナーアップキャンペーンなどの自転車の安全運転に関する啓発活動を行いました。自転車に関係した事故件数は前年比+1件でしたが、全体の交通事故件数が大きく減少したため、割合としては前年より大きく悪化する形となり、長期目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	自転車利用者に交通ルールが浸透しにくいことが挙げられます。
今後の取組の方向性	今後も利用年齢に応じた交通安全教育を推進するとともに、駐輪場利用者への啓発、街頭啓発キャンペーン、市広報紙などの情報提供ツールの活用を通じて、積極的に交通ルール・マナー遵守の徹底を図っていきます。

具体的な目標 22 市街化区域内の緑被率の増加

具体的な目標 23 市民1人当たりの公園面積の増加

伊勢原市緑の基本計画と整合を取り、緑化関連の目標を設定します。市では平成24年に緑化推進基準を策定し、一定規模以上の開発業者に対して一定の緑化面積確保を義務づけています。当該基準の適正な運用により、産業用地の創出をはじめとする大規模開発に伴う緑の減少を抑え、市街化区域内にも一定の緑地面積を確保することを目指します。

1人当たりの公園面積については、新規公園の計画的な整備や、関係機関と連携した大規模な緑地公園の整備を推進することで増加を目指します。

市街化区域内の緑被率

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
7.1% <small>(平成29年度実績)</small>	15.0%	7.0%	△ ----- 47%	7.2%	↘ ----- -0.2ポイント	↗ ----- +0.1ポイント

1人当たりの公園面積

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
4.9㎡ <small>(平成29年度実績)</small>	8㎡	5.3㎡	△ ----- 64%	5.1㎡	↗ ----- +0.2㎡	→ ----- +0.2㎡

項目	項目に対する状況
(目標22) 長期目標に対する評価 △	緑化推進基準の運用による、事業者の開発行為に伴う緑化推進の指導、市内の保存樹木・樹木の推奨や緑化意識の啓発事業を推進したものの、率の改善には繋がっておらず、長期目標の達成には至りませんでした。
(目標23) △	令和4年度に公園の増加はなく、1人あたりの面積は前年度から横ばいの状況であり、長期目標の達成には至りませんでした。
(目標22・23) 事業推進上の課題	土地区画整理などに伴う公園整備も予定されているものの、大規模整備につながらず、目標値と現況値の乖離が進んでいます。
(目標22・23) 今後の取組の方向性	緑化推進基準、公園等設置基準の適切な運用と啓発活動の実施を継続するとともに、整備予定の広域幹線道路やインターチェンジ周辺の土地利用に関し、緑地や公園整備の確保を調査・検討します。 また、都市公園については、国の補助金を活用した遊具の更新等の長寿命化対策を行っていきます。

具体的な目標 25 不法投棄回収量の減少

生活環境美化を推進するため、市民の美化意識の醸成を図るとともに、地域住民と協働した不法投棄の防止対策に取り組む必要があります。目標値は、伊勢原市総合計画と整合を図りながら、設定しました。

基準値	長期目標 令和4年度 (2022年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	長期目標 に対する評価 (達成率)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	R4とR3実績に 対する評価(差)	R3とR2実績に 対する評価(差)
8.1t (平成28年度実績)	6.0t	5.6t	◎ ----- 98%	6.1t	▲ ----- -0.5t	▲ ----- -0.4t

項目	項目に対する状況
長期目標に対する評価 ◎	平成28年度から年末にもパトロールを行い、年間の活動日数が増えることとなりました。また、ごみ散乱防止啓発やポイ捨て防止看板の設置を行ったことで前年度に比べて回収量が減少し、長期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	ポイ捨てなどの防止の啓発活動を継続実施が挙げられます。また、マイクロプラスチックについても啓発、対策が必要です。
今後の取組の方向性	衛生委員や神奈川県と連携し、ポイ捨てなどの防止の啓発活動を継続的に実施するとともに、パトロールで判明した問題箇所での点検・監視活動を行い環境改善に努めていきます。

【本分野の重点事業】

★ 生活環境美化推進事業

- ・市民や旅行者にマナー、ルールなどの啓発を行うとともに、ポイ捨て防止などに関する規制を行い、ごみの散乱防止を抑制します。

■ 令和4年度の取組状況

事業名	取組状況	担当課
生活環境美化推進事業	不法投棄禁止啓発用看板の設置及びポイ捨て防止等看板の設置、キャンペーンを実施。	清掃リサイクル課

2

「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 環境に配慮した土地利用を推進する

事業内容／適正な土地利用の推進	R4 年度の取組内容	所管課
地域の特性に応じた良好なまちづくりの実現に資するため、市民主体のまちづくりの推進及び開発事業に伴う手続きや基準などを定めた、伊勢原市地域まちづくり推進条例を適切に運用します。	・自然環境などへの配慮について条例に基づき運用。	建築住宅課 都市政策課
土砂などによる土地の埋立及び盛土、土砂などのたい積並びに切土について必要な規制を行うことにより、良好な生活環境及び自然環境を保全します。	・土地の埋立て等の規制に関する条例に基づき適宜指導。	環境対策課
事業内容／環境に配慮したまちの基盤整備の推進	R4 年度の取組内容	所管課
広域幹線道路建設事業に伴う新たな産業用地の創出計画では、周辺環境に配慮した土地利用の推進を図ります。	・横浜伊勢原線沿道地区まちづくり協定に基づき、対象区域内において緑化を推進。	新産業拠点整備課
歩道などの透水性舗装の整備を進め、雨水の地下浸透を図ります。	・歩道などの透水性舗装の延長 (L=60m)	道路整備課
事業内容／安全な交通環境の整備	R4 年度の取組内容	所管課
伊勢原市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、自転車の放置防止を推進します。	・放置自転車などの警告・指導、移動、保管、返還、処分。	市民協働課交通防犯対策係
自転車利用者の交通安全意識の高揚とマナーアップを図るため、警察署及び交通安全関係団体と連携して、交通安全教室や街頭キャンペーンを実施するとともに、児童の自転車用ヘルメットの着用を促進します。	・自転車マナーアップ強化月間街頭キャンペーンを実施し交通ルール遵守の啓発を実施。	市民協働課交通防犯対策係
歩道や歩車共存道路の整備により、安全で安心な交通環境をつくれます。	・交通安全施設整備事業として、歩車共存道路の整備を実施。	道路整備課


【取組の柱】 まちなかの緑と水辺空間をつくる

事業内容／まちなかの緑創出と公園整備の推進	R4 年度の取組内容	所管課
沿道の未利用地や道路余地を利用した樹林地やポケットパークなどを創出します。	・花壇づくり事業による街路の緑地整備、沿道の未利用地、道路余地を活用し樹林地などの沿道緑花を実施。	みどり公園課
花いっぱい運動を推進し、学校や協力団体などへ花苗の配布を行います。	・花いっぱい事業による花苗の配布を実施。	みどり公園課
神奈川県で整備を進めている県立いせはら塔の山緑地公園について、事業の推進を図ります。	・県立いせはら塔の山緑地公園の事業の推進を神奈川県へ要請。	国県事業対策課
保存樹木、保存樹林を指定して奨励金を交付し、保全に努めます。	・保存樹木、樹林指定事務の実施。	みどり公園課
緑化推進基準の運用により、開発に伴う緑地の減少を緩和します。	・開発事業に対する緑化指導の実施。	みどり公園課
事業内容／水辺の空間整備の推進	R4 年度の取組内容	所管課
市街地とその周辺に連なる緑の連続性を確保するため、河川護岸遊歩道の整備管理を地域住民とともにいきます。	・水と緑のネットワーク事業の実施（渋田川、歌川リバーサイド維持管理）。	みどり公園課
事業内容／水の循環利用の推進	R4 年度の取組内容	所管課
下水処理水の処理場再利用を進めます。	・洗浄水や散水として再利用を実施。	下水道整備課 下水道施設担当
宅地内などでの雨水浸透ます、浸透トレンチなどの雨水浸透施設の設置を推進します。	・地域まちづくり推進条例に基づき指導。	下水道経営課

【取組の柱】 美しいまちをつくる

事業内容／不法投棄防止と都市美化の推進	R4 年度の取組内容	所管課
公共空間の美化推進を図るため、市民総ぐるみ大清掃を継続して実施します。	・市民総ぐるみ大清掃を 2 回実施。可燃ごみ 33,040kg、不燃ごみ 2,880kg、草木類 5,750kg、不法投棄物 450kg を回収。	清掃リサイクル課
河川や公園の清掃など、市民が行う地域の自主的な清掃活動を支援します。	・駅前清掃の実施。 ・伊勢原地区環境保全連絡協議会と共同で道灌まつりクリーン作戦を実施。確認	清掃リサイクル課 環境対策課
不法投棄の防止に関する意識啓発を行うとともに、防止のためにパトロールを行い、悪質な不法投棄に対しては厳正に対応します。	・不法投棄拡大防止のため、早期撤去の推進。月 2 回の不法投棄パトロールの実施。	清掃リサイクル課 各施設管理担当課
市民や旅行者にルール、マナーなどの啓発を行うとともに、ポイ捨て防止などごみの散乱防止に努めます。	・不法投棄禁止啓発用看板の作成及び希望者への配布。	清掃リサイクル課

事業内容／美しい景観の創出	R4 年度 of 取組内容	所管課
景観計画及び景観条例に基づき、市民、事業者、市が協働した伊勢原らしい景観まちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を踏まえた景観まちづくりの推進を図るとともに、市民参加協働による景観写真展や地域景観資源登録を実施。 	都市政策課
事業内容／歴史文化財の活用	R4 年度 of 取組内容	所管課
県の新たな観光の核づくり事業の認定を受けた「平成大山講プロジェクト」により、大山地区、日向地区を中心とした地域振興や国際観光地づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広域のハイキングルートの周知。 ・観光行事、イベントの実施。 ・多言語観光パンフレット、マップの配布。 	商工観光課
日向薬師など歴史文化と豊かな自然の魅力をいかした日向地区での個性的なまちづくりを進めるとともに、隣接地域への周遊促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道の修繕（薬師尾根）。 ・まち歩きマップの増刷。 	商工観光課
三之宮比々多神社など歴史文化と豊かな自然の魅力をいかした比々多地区での個性的なまちづくりを進めるとともに、隣接地域への周遊促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道の修繕（聖峰）。 ・まち歩きマップの増刷。 	商工観光課
市内 6 コースに設定した歴史文化財散策コースなど、文化財を体験する環境を整備します。あわせて、歴史解説アドバイザーを活用した展示解説、講座などを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する文化財調査を実施。 ・いせはら文化財サイトの運営。 ・いせはら文化財展覧会の開催。 	教育総務課

 伊勢原市経済環境部 環境対策課

259-1188 神奈川県伊勢原市田中348番地 TEL.0463-94-4737



第二次伊勢原市環境基本計画
令和4年度報告書

伊勢原市 経済環境部 環境対策課
令和5年11月発行

伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン